# Ashiya information

# お知らせ

### 市営自転車駐車場一時 利用料の減免制度の開始





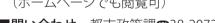
1月15日(水)から下記の方を対象に一時利用料 (回数券利用含む)の減免制度(半額)が始まります。

- ■対象 身体障害者手帳·療育手帳·精神障害者保 健福祉手帳の交付を受けている方、生活保護法 による保護を受けている世帯に属する方 ※利用料の減免を受けるには、利用時に各自転車駐 車場窓口で必要な書類等を提示してください。 回数券は開始日以降に購入する場合に限ります。
- ■問い合わせ 道路・公園課☎38-2480

# 阪神間都市計画都市 再開発方針等の市素案を公表

県では令和7年度末に阪神間都市計画区域区 分・都市再開発方針等の都市計画決定を予定し ています。市民・利害関係人は都市再開発方針 等の市素案について、公表期間中に意見書を提 出することができます。(個別の回答はいたし ません。)

- ■期間 1月6日~27日(平日窓口受付時間 内)
- ■会場 市役所東館2階都市政策課 (ホームページでも閲覧可)





■問い合わせ 都市政策課☎38-2073

# 西宮市西部総合処理センター 焼却施設建替え計画にかかる 生活環境影響調査書の縦覧

西宮市西部総合処理センター焼却施設建替えに 伴い「生活環境影響調査」が行われています。下記 の会場で「生活環境影響調査書」を縦覧できます。 ※西宮市ホームページでも「生活環境影響調査書」 を閲覧することができます。「生活環境影響調査 書」については、西宮市環境局環境施設部施設整 備課(☎0798-22-6601)へ問い合わせください。

- ■期間 1月6日~2月4日(平日窓口受付時 間内)
- ■会場 市役所北館 3 階環境課
- ■問い合わせ 環境課☎38-2051

### 神戸市・芦屋市一般廃棄物の 広域処理に関するパブリック コメント実施結果の公表

神戸市・芦屋市一般廃棄物の広域処理について、パ ブリックコメントを実施した結果、いただいたご意 見を市の回答とともにホームページで掲載してい ます。多くの貴重なご意見をいただきあ

りがとうございました。



■問い合わせ 環境施設課☎32-5391

### 20歳から「国民年金」

20歳になると基礎年金番号通知書、国 民年金保険料納付書、保険料の免除・納 付猶予制度と学生納付特例制度の申請 書、返信用封筒等が送付されます。学生



納付特例や申請免除、保険料の前納を希望する場 合は、申請が必要ですのでご確認ください。

■問い合わせ 市民課管理係(年金担当) **☎**38-2036

### 霊園一般墓地使用者2次募集



おおむね12㎡未満の一般墓地使用者の2次募 集を行います。(募集区画は本募集で使用者が決 定しなかった区画のみです。)

■申し込み 1月14日~3月31日(先 着順、郵送の場合は環境課へ届いた 日に受付、同日に複数の申し込みが あった場合は抽選)



- ※1月14日~16日の間は、令和6年9月本募集の補 欠当選者および落選者のみ申し込みできます。
- ※募集案内は1月7日(火)から市役所受付・ 環境課・ラポルテ市民サービスコーナー・霊 園事務所で配布予定。申込要件あり。詳細は ホームページへ。
- ■問い合わせ 環境課☎38-3105

# 令和6年度芸術文化活動表彰 にかかる候補者の推薦の募集

- ■対象 市民または市内に事務所、活動の拠点が あり芦屋市内を中心に活動する文化芸術団体も しくは個人※自己推薦可
  - ▶国際的、全国規模賞の受賞者および表彰を受 けた活動(賞の性質、規模、社会的名誉・貢献 度を考慮)

- ▶近畿圏、全県規模の公共的団体等が主催す る賞の受賞者および表彰を受けた活動(上 位3人以内)
- ■推薦方法 1月31日(金)までにホームページ を確認の上、オンライン申請または申請書を
- ■問い合わせ 市民参画・協働推進課 **3**38-2007

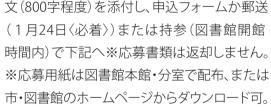


### 市民委員の募集



### 【芦屋市立図書館協議会】

- **■募集人数** 1人
- ■任期 4月1日~令和9年3月31日(平日の昼 間、1回2時間程度、年間2回程度)
- ■応募資格 市内在住・応募時の年齢が満18歳以 上※現在、3以上の附属機関等の委員に選任さ れている方は応募できません。
- ■報酬 既定の委員報酬・交通費の支給あり
- **■申し込み** 1月6日~24日に所定の 応募用紙に必要事項を記入し、「今後 の図書館のあり方」をテーマとした作 申込フォーム



- ■選考方法 選考委員会で決定し2月末までに通知
- ■問い合わせ 図書館☎31-2301(〒659-0052伊勢 **町12-5**)

### 【社会教育委員の会議】

- **■募集人数** 1人
- ■任期 4月1日~令和9年3月31日(平日の昼 間、1回2時間程度、年間4回程度)
- ■応募資格 市内在住・応募時の年齢が満18歳以 上※現在、3以上の附属機関等の委員に選任さ れている方は応募できません。
- ■報酬 既定の委員報酬・交通費の支給あり
- **■申し込み** 1月24日(金)までに所 定の応募用紙に必要事項を記入し、 「私が考える、芦屋市における社会



教育の役割」をテーマとした作文(800字程度) を添付し、Eメール・郵送(1月24日〈必着〉) または持参(窓口受付時間内)で※応募書類は 返却しません。※応募用紙はホームページか らダウンロード可。

- ■選考方法 選考委員会で決定し2月末までに通知
- ■問い合わせ 社会教育推進課☎38-2091/⊠ shakai.kyoiku@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501精 道町7-6)

### 【公民館運営審議会】

- ■募集人数 2人以内
- ■任期 4月1日~令和9年3月31日(平日の昼